

2024年9月13日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
ヘルスケア&メディカル投資法人
代表者名 執行役員 藤瀬 裕司
(コード番号 3455)

資産運用会社名
ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 石原 久稔
問合せ先 財務管理部長 古谷 淳真
TEL:03-5282-2922

規約変更及び役員選任に関するお知らせ

ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の役員会において、2024年10月30日開催の本投資法人の第6回投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）の決議事項を下記の通りとすることを承認いたしましたのでお知らせいたします。

なお、下記事項は、本投資主総会での承認可決をもって効力を生じます。

記

1. 規約の一部変更（第1号議案）の主な内容及び理由について

信用組合及び信用金庫から融資を受けるにあたり、「中小企業等協同組合法」（昭和24年法律第181号。その後の改正を含みます。）及び「信用金庫法」（昭和26年法律第238号。その後の改正を含みます。）に基づく出資を行う必要があることから、本投資法人が借入れを行うために必要な場合にはかかる出資を行うことができる旨を明確にすることを目的として、本投資法人の投資対象にこれらの出資を追加し、規定の変更及び新設を行うものです。

2. 役員を選任（第2～4号議案）について

執行役員藤瀬裕司、監督役員藤本幸彦及び佐藤香織は、2024年10月31日をもって任期満了となりますので、本投資主総会におきまして、執行役員1名（候補者：藤瀬裕司）、監督役員2名（候補者：佐藤香織及び中野智美）の選任に係る議案を提出いたします。

また、執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、本投資主総会におきまして、補欠執行役員1名（候補者：吉岡靖二）の選任に係る議案を提出いたします。

（役員を選任の詳細については、添付資料「第6回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。）

3. 日程

2024年9月13日	本投資主総会提出議案の役員会承認
2024年9月30日	本投資主総会招集ご通知を本投資法人ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載（電子提供措置の開始）（予定）
2024年10月1日	本投資主総会招集ご通知発送（予定）
2024年10月30日	本投資主総会開催（予定）

添付資料：第6回投資主総会招集ご通知

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://hcm3455.co.jp>

(証券コード 3455)
(発信日) 2024年10月1日
(電子提供措置の開始日) 2024年9月30日

投資主各位

東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
ヘルスケア&メディカル投資法人
執行役員 藤瀬裕司

第6回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第6回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に賛否をご記入のうえ、2024年10月29日（火曜日）午後4時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第93条第1項の規定に基づき、現行規約第14条におきまして「みなし賛成」に関する規定を定めております。なお、本投資主総会に提出される議案はいずれも現行規約第14条第2項に定める議案に該当いたしません。

従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない投資主様につきましては、本投資主総会における各議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除きます。）について賛成されるものとみなされ、かかる投資主様の有する議決権の数は、出席した投資主様の議決権の数に算入されることとなりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

（本投資法人現行規約抜粋）

第14条（みなし賛成）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。

2. 前項の規定にかかわらず、前項のみなし賛成の規定は、投信法第104条第1項（役員及び会計監査人の解任）、第140条（規約の変更）（但し、みなし賛成に関連する規定の策定又は改廃に限る。）、第143条第3号（解散）、第205条第2項（資産の運用に係る委託契約の解約に対する同意）又は第206条第1項（資産の運用に係る委託契約の解約）に係る議案の決議には適用しない。
3. 第1項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

本投資主総会の招集に際しては、投資主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の本投資法人のウェブサイト「第6回投資主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の本投資法人ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、本投資主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、全ての投資主様に対して書面により投資主総会参考書類等をお送りしております。

本投資法人のウェブサイト

<https://hcm3455.co.jp/ja/ir/meeting.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（投資法人名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」→「縦覧書類／PR情報」→「投資主総会招集通知／投資主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

敬 具

記

1. 日 時 2024年10月30日（水曜日）午前10時
（受付：午前9時30分～）
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
KANDA SQUARE 3階 SQUARE ROOM
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 投資主総会の目的事項

決議事項

- 第1号議案 規約一部変更の件
第2号議案 執行役員1名選任の件
第3号議案 補欠執行役員1名選任の件
第4号議案 監督役員2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主1名を代理人として、本投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項について修正が生じた場合は、上記本投資法人ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場におきまして、本投資法人の資産運用会社であるヘルスケアアセットマネジメント株式会社による「運用状況報告会」を実施する予定です。なお、本投資法人の運用状況につきましては、本投資法人ホームページ（<https://hcm3455.co.jp/>）にて第19期（2024年7月期）決算説明動画及び決算説明資料その他最新のファンド情報を掲載しております。
- ◎本投資主総会にご出席の投資主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

現 行 規 約		変 更 案	
制定	2014年11月28日	制定	2014年11月28日
改正	2015年 1 月23日	改正	2015年 1 月23日
改正	2016年10月27日	改正	2016年10月27日
改正	2018年10月30日	改正	2018年10月30日
改正	2020年10月28日	改正	2020年10月28日
改正	2022年10月27日	改正	2022年10月27日
		改正	2024年10月30日

第2号議案 執行役員1名選任の件

執行役員藤瀬裕司は、2024年10月31日をもって任期満了となります。つきましては、2024年11月1日付で新たに執行役員1名の選任をお願いするものです。なお、本議案における執行役員の任期は、現行規約第17条第2項の定めにより、2024年11月1日より2年間とします。

なお、本議案は、2024年9月13日開催の本投資法人の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案です。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況並びに 本投資法人における地位及び担当
フジ 藤 セ 瀬 ユウ 裕 ジ 司 (1962年5月21日生)	1986年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2007年3月 みずほ証券株式会社 入社 2010年8月 日興コーディアル証券株式会社(現 S M B C日興証券株式会社) 入社 2016年2月 弁護士登録 2016年2月 島田法律事務所 入所(現任) 2018年12月 学校法人高尾学園 理事(現任) 2019年3月 同法人 評議員(現任) 2020年7月 公益財団法人高尾正義・賢治育英会 評議員(現任) 2020年11月 本投資法人 執行役員(現任) 2021年6月 S M B C電子債権記録株式会社 監査役(現任) 2024年6月 株式会社S M B C信託銀行 社外取締役(現任)

1. 上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を保有しておりません。
2. 上記執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記執行役員候補者は、現在本投資法人の執行役員として、本投資法人の業務の全般を執行しております。
4. 本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記執行役員候補者は、現在執行役員として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決され、執行役員に就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第3号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。本議案の補欠執行役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、現行規約第17条第3項の定めにより、第2号議案における執行役員の就任日である2024年11月1日より2年間とします。

なお、本議案は、2024年9月13日開催の本投資法人の役員会において、監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況
ヨシ 吉 オカ 岡 セイ 靖 ジ 二 (1963年10月25日生)	1986年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2003年1月 同行 ストラクチャードファイナンス営業部 不動産ファイナンスグループ長 2005年4月 同行 不動産ファイナンス営業部 投資企画グループ長 2006年4月 同行 不動産ファイナンス営業部 副部長 2011年4月 同行 不動産ファイナンス営業部長 2013年11月 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社 出向 代表取締役社長 2014年4月 同社 転籍 代表取締役社長 2014年12月 本投資法人 執行役員 2024年7月 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社 取締役会長（現任）

1. 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を35口（1口未満切り捨て）保有しております。
2. 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の資産運用会社であるヘルスケアアセットマネジメント株式会社の取締役会長です。上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、その他に特別の利害関係はありません。
3. 上記補欠執行役員候補者は、現在本投資法人の補欠執行役員です。
4. 本議案における補欠執行役員の選任については、就任前に限り、本投資法人の役員会の決議をもってその選任の取消しを行う場合があります。
5. 本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記補欠執行役員候補者が執行役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

第4号議案 監督役員2名選任の件

監督役員藤本幸彦及び佐藤香織は、2024年10月31日をもって任期満了となります。つきましては、2024年11月1日付で新たに監督役員2名の選任をお願いするものです。なお、本議案における監督役員の任期は、現行規約第17条第2項の定めにより、2024年11月1日より2年間とします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況並びに 本投資法人における地位
1	サ トウ カ オリ 佐 藤 香 織 (1973年7月30日生)	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 富士総合法律事務所 入所 2001年10月 鳥飼総合法律事務所 入所(現任) 2010年9月 国立大学法人千葉大学大学院専門法務 研究科(法科大学院) 非常勤講師 (現任) 2021年7月 一般社団法人創医会 監事(現任) 2022年7月 株式会社スタートライン 社外取締役 (現任) 2022年11月 本投資法人 監督役員(現任) 2022年12月 株式会社リロググループ 仮監査役 2023年3月 株式会社ショーケース 社外取締役 (現任) 2023年3月 株式会社仙台銘板 社外監査役(現 任) 2023年6月 株式会社リロググループ 社外監査役 2024年6月 株式会社リロググループ 社外取締役 (監査等委員)(現任)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況並びに 本投資法人における地位
2	ナカ ノ トモ ミ 中 野 智 美 (1969年8月17日生)	1992年4月 中央信託銀行株式会社(現 三井住友 信託銀行株式会社) 入社 1999年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人) 入所 2003年4月 公認会計士登録 2007年2月 新日本監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人) 入所 2013年8月 税理士登録 中野智美公認会計士・税理士事務所開 設 代表(現任) 2015年6月 株式会社八千代銀行(現 株式会社き らぼし銀行) 社外監査役 2018年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役 2018年6月 公益財団法人加藤山崎教育基金 監事 2021年6月 公益財団法人農林水産長期金融協会 理事(現任) 2021年11月 ユニデンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 2023年6月 公益社団法人日本オリエンテーリング 協会 理事(現任) 2023年6月 公益財団法人品川区スポーツ協会 監 事(現任) 2023年8月 独立行政法人北方領土問題対策協会 監事(現任) 2024年6月 日本調剤株式会社 社外取締役(監査 等委員)(現任) 2024年6月 株式会社めぶきフィナンシャルグルー プ 社外取締役(監査等委員)(現 任)

1. 上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を保有しておりません。
2. 上記監督役員候補者のうち佐藤香織は、現在本投資法人の監督役員として執行役員の職務執行全般を監督しております。
3. 上記監督役員候補者と本投資法人の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が本投資法人の役員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害を、一定の範囲で当該保険契約により填補することとしています。上記監督役員候補者佐藤香織は、現在監督役員として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が承認可決され、監督役員に就任した場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。上記監督役員候補者中野智美も、本議案が承認可決され、監督役員に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の期間満了の際には、同内容の契約を再度締結する予定です。

参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち現行規約第14条第2項に定める議案があるときは、当該議案には、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づく現行規約第14条第1項及び第3項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。また、本投資主総会に提出される議案のうち相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づく現行規約第14条第1項及び第3項に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。

なお、上記の第1号議案乃至第4号議案につきましては、いずれも、現行規約第14条第2項に定める議案には該当せず、かつ、相反する趣旨の議案には該当しておりません。

以 上

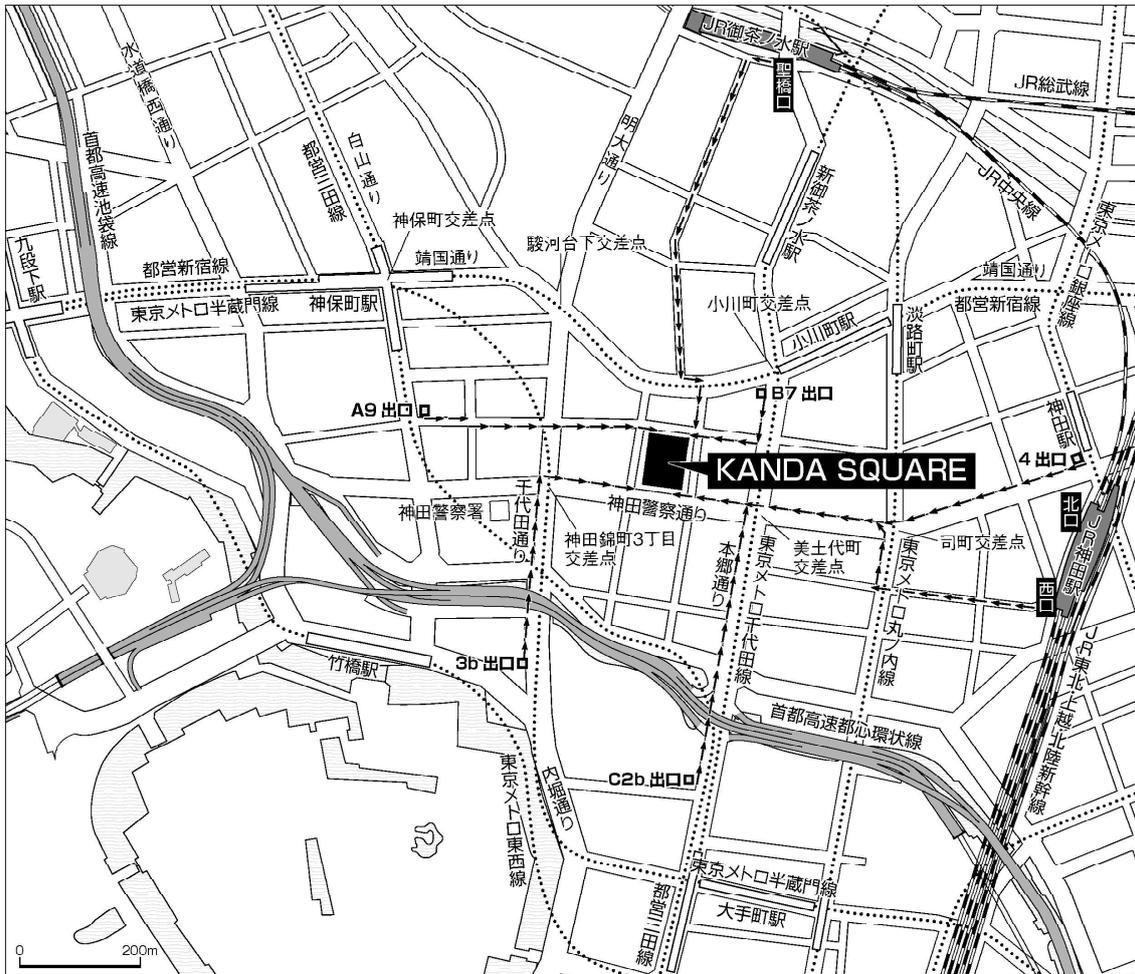
第6回投資主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

KANDA SQUARE 3階 SQUARE ROOM

電 話：03-6811-7866（平日午前10時～午後6時）

交 通：都営新宿線	小川町駅	B7出口徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線	淡路町駅	B7出口徒歩3分
東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	B7出口徒歩3分
都営三田線	神保町駅	A9出口徒歩5分
東京メトロ半蔵門線	神保町駅	A9出口徒歩5分
東京メトロ東西線	竹橋駅	3b出口徒歩6分
東京メトロ千代田線	大手町駅	C2b出口徒歩8分
JR中央・総武線	御茶ノ水駅	聖橋口徒歩9分
東京メトロ銀座線	神田駅	4出口徒歩10分
JR各線	神田駅	北口徒歩10分



お願い：会場には時間貸し駐車場のご用意がございません。また、当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。